

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	広島地域マリーナ施設		
所在地	廿日市市木材港北4番地先等4地区		
設置目的	広島湾地域における放置艇対策の推進並びに海洋性レクリエーション活動の普及・振興 漁業と海洋性レクリエーションの共存、漁業の振興等		
施設・設備	廿日市ポートパーク(以下「廿日市BP」という。)、五日市プレジャーボートスポット(以下「五日市PBS」という。) 及び坂プレジャーボートスポット(以下「坂PBS」という。)(海上艇置施設、駐車場等)並びに五日市漁港 フィッシャリーナ(以下「五日市FA」という。)(陸上艇置施設、海上艇置施設、ビジター棧橋、上下架施設、駐車場、管理棟等)		
指定管理者	1期目	H28.4.1~R8.3.31	(株)ひろしま港湾管理センター
		H26.4.1~H28.3.31	小型船舶特定係留施設(廿日市BP、五日市PBS、坂PBS) :(株)ひろしま港湾管理センター
			五日市FA:(株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R5	1,371艇	815艇	804艇	△7艇
R4		1,371艇	815艇	811艇	16艇	△4艇(99.5%)
R3		1,371艇	815艇	795艇	12艇	△20艇(97.5%)
R2		1,371艇	800艇	783艇	16艇	△17艇(97.9%)
R1		1,371艇	800艇	767艇	12艇	△33艇(95.9%)
H30		1,371艇	800艇	755艇	13艇	△45艇(94.4%)
H29		1,371艇	800艇	742艇	△14艇	△58艇(92.8%)
H28		1,371艇	789艇	756艇	△6艇	△33艇(95.8%)
	(H26-H27)平均	1,371艇	795艇	762艇	—	
増減理由	利用者の高齢化に伴い、船を手放す方が増加しているため艇置数が減少。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	<b>【実施方法】</b>	<b>【対象・人数】</b>
	施設利用者からの報告	艇置施設の利用者等・約450人
	事務所及び施設巡回時に施設利用者からの意見聴取	施設の利用者等・約188人
	<b>【主な意見】</b>	<b>【その対応状況】</b>
	廿日市BPの駐車場苦情(遊漁船の複数車両とのトラブル) 施設改修要望(五日市FA海上棧橋、廿日市BP係船環及び浮力体)	遊漁船事業者の全数調査を実施。 県へ遊漁船専用棧橋の設置を提案(自主事業) 五日市FA海上棧橋の安全性、老朽化の詳細調査を実施。廿日市BP係船環の緊急順位の高い箇所から交換実施

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書、修繕実績報告書
	月報	○ 入艇状況報告等
	日報(必要随時)	○ 苦情、トラブル等について随時報告
管理運営定例会議(毎月)	<b>【特記事項等】</b> ・施設の経年劣化が著しい。(五日市PBS) ・相当数の係船環の浮力体が摩耗して浮力が無い。(廿日市BP) <b>【指定管理者の意見】</b> ・スポット的な修繕には対応しているが、根本的な改修が必要である。 ・五日市PBSは、利用料金よりも維持修繕費が上回っており、安全確保のためにも在籍艇を五日市FA及び廿日市BPに集約するよう提案している。 <b>【県の対応】</b> ・指定管理者と協議し、施設の補修等を実施していく。	
現地調査(随時)		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	1期					1期			
県委託料 (決算額)	R5		0	0	料金 収入 (決算額)	R5		210,282	3,907
	R4		0	0		R4		206,375	2,425
	R3		0	0		R3		203,950	9,113
	R2		0	0		R2		194,837	7,628
	R1		0	0		R1		187,209	△2,682
	H30		0	0		H30		189,891	△1,723
	H29		0	0		H29		191,614	5,298
	H28		0	△98,188		H28		186,316	186,316
(H26~H27) 平均			98,188	—	(H26~H27) 平均			—	—

※ 平成26~27年度の平均は、五日市FAと広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた。廿日市BP、五日市PBS及び坂PBSに係るものを合算したものである。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	
		料金収入(※1)	210,282	206,375	3,907	五日市FA 保管艇増加
		その他収入	11,416	10,819	597	五日市FA ビジター利用増加
		計(A)	221,698	217,194	4,504	
	支出	人件費	23,042	24,315	△1,273	管理職員の一部を他の業務と兼務にしたことによる減
		光熱水費	2,255	2,443	△188	廿日市BP 電気、五日市FA 水道減少
		設備等保守点検費	1,599	1,471	128	五日市FA ローリフト修理増加
		清掃・警備費等	44,674	38,947	5,727	五日市FA 業務委託費増加
		施設維持修繕費	4,269	34,113	△29,844	五日市FA 腐食栈橋修繕中断による減
		事務局費	10,467	8,486	1,981	五日市FA 消耗品増加
その他		15,201	12,655	2,546	租税公課増加	
計(B)	101,507	122,430	△20,923			
収支①(A-B)		120,191	94,764	25,427		
自主事業 (※2)	収入(C)	1,062	1,219	△157	自動販売機収入減少	
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	1,062	1,219	△157		
合計収支 (①+②)		121,253	95,983	25,270	(うち県への納付金額92,000千円) (R5) ※3	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額：県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>広島はつかいち大橋の工事現場付近等危険海域を利用者に情報提供し、航行の安全に注力した。</p> <p>航行安全管理担当者を配置し、台風等の異常気象時には、五日市FAを避難港として受入れ、安全確保に努めるとともに、定期的に航路の目視による巡回を行い、浮遊物の撤去、引き波走行注意を行った。</p> <p>コロナ禍により、イベントの開催ができなかったが、雑誌等への広告掲載やボート免許に係る講習を開催し、新規顧客の開拓とマリーナへの集客を図った。</p> <p>県の放置艇対策に呼応し、係留保管場所の届出制度の周知を行った。</p>	<p>施設周辺における航行安全の確保に取り組むとともに、異常気象時に避難港となる等航行の安全確保に寄与している。</p> <p>県の係留保管場所の届出制度の周知を行うなど、県の放置艇対策に寄与している。</p> <p>引き続き放置艇の受け皿の機能を果たしてもらうよう連携していく。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上		
	○業務の実施による、施設の利用促進		
	○施設の維持管理		
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	<p>五日市FAの経理・契約・管理業務を行うため、管理事務所にはハーバースタッフと委託業者を配する体制とした。</p> <p>修繕、海面浮遊ごみの清掃等を、自社スタッフで対応し、経費削減に努めた。</p>	<p>広島観音マリーナと広島地域マリーナ施設を部門責任者が総括することで、経営判断を早め、新規入艇及び退艇防止の推進に取り組んでいる。</p> <p>修繕及び清掃等の一部を直営で対応することにより、経費の削減に努めている。</p>
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正		
総括		<p>WEB、広告媒体、紹介制度等で施設の告知活動を継続した。</p> <p>施設の適切で迅速な管理運営に努めるとともに、修繕の内製化により管理費用の節減を図った。</p>	<p>施設管理の質を低下させることなく、管理費用の節減が図られており、効率的な施設の管理運営がなされている。</p>

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の状況把握に努め、安全性の著しく低下した危険箇所は利用停止措置を取る。</li> <li>○ カスタマーズファーストを目標として、利用者の要望に対し、断る理由を考えるのではなく、どうすれば可能かを検討して入艇の促進を図る。</li> <li>○ 未収金回収の常習者は利用停止を含めた対応をとる。</li> <li>○ アフターコロナにおける新たなオーナーイベントを検討し、利用の活性化と解約防止を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設のみならず、付近の水域において、危険箇所の早期発見及び事故防止等に、指定管理者と連携して取り組む。</li> <li>○ 施設利用の促進に係る指定管理者の取組に対する支援・助言を行う。</li> </ul>
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 係留保管艇の届出制度の周知を推進し、放置艇受入施設としての充実を図る。</li> <li>○ 五日市FAの位置づけ(目的)に沿った本来の利用価値のある施設とする。</li> <li>○ 若年層を中心にマリンレジャーを楽しむ企画(体験試乗会・新艇試乗会等、免許教室)を充実させ、裾野の拡大と入艇数の増につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定管理者と連携を図りながら、施設の更新・修繕計画の策定を行う。</li> <li>○ 県民に対する海洋性レクリエーション活動の普及に向けた取組への協力を行う。</li> </ul>